

平成21年第43回臨時会

# あわらし議会会議録

平成21年11月26日 開会

平成21年11月26日 閉会

あわらし議会



平成21年 第43回あわら市議会臨時会 会議録目次

第 1 号(7月16日)

議事日程	1
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により出席した者	4
事務局職員出席者	4
議長開会宣告	5
市長招集挨拶	5
開議の宣告	5
諸般の報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案第110号の上程・提案理由説明	6
議案第111号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	7
議案第112号から議案第114号の一括上程 ・提案理由説明・質疑・討論・採決	8
発議第6号の上程、趣旨説明・質疑・討論・採決	11
議案第115号から議案第117号の一括上程 ・提案理由説明・総括質疑・討論・採決	12
議案第118号から議案第119号の一括上程 ・提案理由説明・総括質疑・討論・採決	14
追加日程第1	16
閉議の宣言	16
市長閉会挨拶	16
議長閉会挨拶	17
閉会の宣告	17
署名議員	18

## 第43回あわら市議会臨時会議事日程

第 1 日

平成21年11月26日(木)

午後1時30分開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集あいさつ

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第110号 専決処分の報告について  
(損害賠償の額を定めることについて)

日程第 4 議案第111号 平成21年度あわら市一般会計補正予算(第5号)

日程第 5 議案第112号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について

日程第 6 議案第113号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する  
条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議案第114号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正  
する条例の制定について

日程第 8 発議第 6号 あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に  
関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 議案第115号 財産の取得について  
(平成21年度 あわら市内小中学校コンピュータ整備事業)

日程第10 議案第116号 財産の取得について  
(平成21年度 庁内ネットワーク機器購入)

日程第11 議案第117号 財産の取得について  
(平成21年度 庁内情報系サーバ購入)

日程第12 議案第118号 工事請負契約の締結について  
(平成21年度 金津中学校北校舎耐震補強・改修工事)

日程第 1 3 議案第 119 号 工事請負契約の締結について

(平成 21 年度 芦原中学校北校舎耐震補強・改修工事)

追加日程第 1 委員会の閉会中の継続審査の件

1 . 閉議の宣告

1 . 市長閉会あいさつ

1 . 議長閉会あいさつ

出席議員（17名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	5番	三上薫
6番	八木秀雄	7番	笹原幸信
8番	山川知一郎	9番	北島登
10番	向山信博	11番	坪田正武
12番	丸谷浩二	13番	牧田孝男
14番	卯目ひろみ	15番	宮崎修
16番	山川豊	17番	東川継央
18番	杉田剛		

欠席議員（1名）

4番 山田重喜

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	圓道信雄
財政部長	田中利幸	市民福祉部長	山岸利紀
経済産業部長	坪田清孝	土木部長	長谷川忠典
教育部長	藤崎恒美	会計管理者	佐孝博司
土木部理事	佐々木賢	市民福祉部理事	辻邦雄
市民福祉部理事	摩垣浄心	芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文

---

事務局職員出席者

事務局長	柴田昇	事務局長補佐	山口徹
書記	中辻雅浩		

---

### 議長開会宣告

議長（丸谷浩二君）ただ今から、第43回あわら市議会臨時会を開会いたします。

（午後1時29分）

---

### 市長招集挨拶

議長（丸谷浩二君）開会にあたり、市長より招集のご挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君）市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君）本日ここに、第43回あわら市議会臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年も残すところ1ヶ月余りとなり、いよいよ冬本番を迎えようとしております。

議員各位にはお変わりなくお過ごしのことと、心よりお喜び申し上げます。

また、本日は、公私ともにご多忙のところご参集をいただき、厚くお礼申し上げます。

ところで、10月、11月は市民文化祭、市功労表彰並びに教育委員会表彰式を始め各種行事にご列席をいただき誠にありがとうございました。

なお、10月に予定しておりました市民体育祭については、新型インフルエンザの影響により、やむなく中止をさせていただきました。

新型インフルエンザについては、ワクチン接種のスケジュールが示され、一部前倒し措置も取られております。しかしながら、ワクチンの量が未だに不足している状況にあり、国では、速やかに接種ができる体制を準備しているところであります。

本市におきましては、各小中学校で学年閉鎖や学級閉鎖の措置が取られるなど、依然として猛威を振るっている状況であります。

今後はさらに寒さが厳しくなって参ります。小中学生を始め市民の皆さんには、うがい、手洗いの励行やマスクの着用などについて、各学校を通して、また、広報紙やホームページなどで周知徹底を図って参りたいと考えております。

ご案内のとおり、本臨時会におきましては10議案の審議をお願いするものであります。

専決処分に関するもの1件、補正予算に関するもの1件、条例の制定に関するもの3件、財産の取得に関するもの3件のほか、工事請負契約の締結に関するもの2件となっております。

議案の内容、提案の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶といたします。

---

### 開議の宣告

議長（丸谷浩二君）本日の出席議員数は、17名であります。

山田重喜君から欠席の届出が出ております。





びブロック塀に接触し、その一部を破損させたものであり、損害賠償の額を定めることについて、10月2日付けで専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議長（丸谷浩二君） 議案第110号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）は、これをもって終結いたします。

---

議案第111号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（丸谷浩二君） 日程第4、議案第111号、平成21年度あわら市一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

議長（丸谷浩二君） 本案について提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第111号「平成21年度あわら市一般会計補正予算（第5号）」について、概要の説明を申し上げます。

議案第111号につきましては、8,809万7千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ149億6,106万1千円とするものであります。

まず、歳出からご説明いたします。

民生費では、複合福祉施設整備費で、旧芦原庁舎の利活用に係る複合福祉施設整備事業経費8,482万1千円を計上いたしております。

労働費では、緊急雇用創出事業の追加分であります。市が臨時職員7人を新たに直接雇用するほか、1人を雇用延長して各課の所管業務に従事させるための経費として、臨時職員賃金など327万6千円を計上いたしております。

次に、歳入であります。複合福祉施設整備事業に係る財源として、国庫支出金では民生費国庫補助金で、集落活性化推進事業費補助金4,265万6千円を計上するほか、市債4,190万円及び繰越金26万5千円をそれぞれ計上いたしております。

また、緊急雇用創出事業の財源として、県支出金の労働費県補助金で、県緊急地域雇用創出特別基金事業補助金327万6千円を追加計上いたしております。

次に、債務負担行為補正であります。平成22年度分に係る複合福祉施設整備事業経費について、限度額4億5,435万5千円を追加設定するものであります。

最後に地方債の補正であります。複合福祉施設整備事業について限度額の変更を行っております。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっております議案第111号は、厚生経済常任

委員会に付託します。

---

議案第112号から議案第114号の一括上程

・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第5、議案第112号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第6、議案第113号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第7、案第114号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、以上の議案3件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第112号「市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第114号「あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」までの提案理由の説明を申し上げます。

議案第112号「市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第113号「あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、本年8月11日の人事院勧告及び10月6日の福井県人事委員会勧告に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当について、所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、12月に支給される期末手当を0.05ヶ月分、6月に支給される期末手当を0.15ヶ月分引き下げるものであります。

なお、施行日については、12月支給分に係る改正については本年12月1日から、6月支給分に係る改正については来年4月1日からとなっております。

次に、議案第114号につきましては、今ほどの2議案同様、人事院勧告及び福井県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員の給料、住居手当、期末・勤勉手当等について、所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、行政職給料表及び福祉職給料表の引下げ改定と自宅に係る住居手当の廃止に加え、12月と6月の期末手当を合わせて0.25ヶ月分引き下げるほか、勤勉手当についても0.1ヶ月分引き下げるものであります。

これに加え、特に長い超過勤務を強力に抑制し、また、こうした超過勤務を命ぜられた職員に休息の機会を与えるため、時間外勤務代休時間制度を新たに設けるものであります。

なお、施行日については、本年12月1日からであります。時間外勤務代休時間に係る改正規定及び6月分の期末手当の支給率を本則で改正する規定につきましては、来年4月1日からとなっております。

以上3議案について、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよ

うお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっています議案第112号から議案第114号の3議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これから、議案第112号から議案第114号までの討論、採決に入ります。

議長（丸谷浩二君） 議案第112号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第112号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第112号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第113号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第113号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第113号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第114号について討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君

8番(山川知一郎君) 議案第114号について反対の討論をさせていただきます。

先の112号、113号と同じように人事院勧告及び福井県の人事委員会の勧告に基づいて一般職の給与の引き下げということでございますが、ご承知のように昨

年から日本の経済は100年の一度と言われるような非常に厳しい局面にございます。

この景気を回復させるために今までも政府はいろんな給付金とかですね、税金のばら撒きと言われるような非常に問題の多い批判もありましたけども、何とかそういうことで国民の消費購買力を引き上げるというためにいろいろな施策を打って参りました。しかし、依然としてですね、日本の経済は非常に厳しい局面にあります。

この間、貧困と格差はどんどん広がるばかり、そして、まともに働いてもワーキングプアと言われるような状態。生活保護基準を下回るような非常に厳しい状況の方もたくさん生まれております。

こういう中で、この景気を回復させるためには、公務員もそれから民間も給与を引き上げて、そして、消費購買力を拡大をするということが最も今求められているところではないかというふうに思います。

そういう点から考えますと、この一般職の給与を引き下げるとするのは景気回復に逆行する措置であると、このあわら市の一般職の給与は、ここ数年、毎年引き下げられております。平成18年と20年でみますと、一人当りの年間の給与額、平均では20数万円下がっております。これは勿論、職員の数とか年齢構成とか、いろいろ単純に比較することはできませんけども、しかし、大きな傾向としては、そういうことが言えるというふうに思います。20数万円の引き下げというのは、非常に大きなものだ。公務員は全体の奉仕者として、本当に安心して職務に専念できるような条件が保障されなければなりません。そのためにも今回の引き下げは止めるべきだと、むしろ、公務員給与をこのまま維持をして、民間給与を引き上げる現状は、ここ数年みますと、結局、公務員給与の引き下げ、それが民間に反映して、民間の給与がますます下がると。そういう悪循環に陥っているという面もございます。その点からみても、是非、今回の引き下げは見送るべきだというふうに思います。給与だけでなく、住宅手当とか勤勉手当も引き下げられると。

それから、もう一つは、非常にこの超過勤務が多いと。これに対して代休措置を講じるということですが、私は、これも非常に問題があると。この間、行革ということで職員数がどんどん減らされて参りまして、実際には超過勤務をせざるを得ない状態が非常に増えているのではないかと。それに対して職員数を増やしてですね、きちんと勤務時間内で職務が遂行できるようにすることが本筋でありまして、職員数を減らしながら超過勤務を代休で代替させるという措置には、非常に問題があるというふうに思います。

そういう点でも、この114号は撤回をしていただきたいということでございます。是非、同僚各位のご理解とご協力をお願いするものであります。

以上で討論を終わります。

議長（丸谷浩二君） 次に原案に賛成者の発言を許可します。

議長（丸谷浩二君） ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) これで討論を終わります。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第114号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長(丸谷浩二君) 起立多数です。

したがって、議案第114号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

発議第6号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

議長(丸谷浩二君) 日程第8、発議第6号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議長(丸谷浩二君) 本案について提出者より趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 17番、東川継央君

17番(東川継央君) 議長のご指名がありましたので、発議第6号「あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、8月の人事院勧告及び福井県人事委員会勧告に準じ、議会の議員の期末手当について所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、12月に支給されます議員の期末手当を0.05ヶ月分、6月に支給される期末手当を0.15ヶ月分引き下げるものであります。

厳しい社会状況ではありますが、所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

議長(丸谷浩二君) 本案に対する質疑を許します。

議長(丸谷浩二君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 質疑なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) ただいま議題となっております発議第6号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、討論、採決に入ります。

発議第6号について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、発議第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、発議第6号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第115号から議案第117号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第9、議案第115号、財産の取得について（平成21年度 あわら市内小中学校コンピュータ整備事業）、日程第10、議案第116号、財産の取得について（平成21年度 庁内ネットワーク機器購入）、日程第11、議案第117号、財産の取得について平成21年度 庁内情報系サーバ購入、以上の議案3件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第115号から議案第117号までの「財産の取得について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第115号については、去る9月10日に、平成21年度 あわら市内小中学校コンピュータ整備事業ほか3件の指名競争入札を執行いたしております。

パソコン本体については、中学校コンピュータ整備事業は株式会社サカノデンキと1,197万円で、金津地区小学校コンピュータ整備事業は株式会社エーデンと1,677万9千円で、芦原地区小学校コンピュータ整備事業は株式会社ラジオタバタと1,509万9千円でそれぞれ仮契約を締結いたしております。

また、システム及び周辺機器関係の整備については、あわら市内小中学校コンピュータ整備事業として三谷商事株式会社と8,641万5千円で仮契約を締結いたしております。

内容といたしましては、あわら市内各小中学校の情報通信技術環境を整備するため、教員用及び教育用のパーソナルコンピュータを購入するものであります

教員用パーソナルコンピュータ211台及び教育用パーソナルコンピュータ298台のほかシステムや周辺機器を整備するもので、取得金額の合計は1億3,026万3千円となっております。

議案第116号については、去る11月12日に、平成21年度 庁内ネットワーク機器購入の指名競争入札を執行いたしております。

その結果、2,710万500円で、三谷コンピュータ株式会社が落札、同社と仮契約を締結いたしたところであります。

内容といたしましては、庁内のネットワーク機器が耐用年数を経過し、故障により業務に支障を生ずるおそれがあるため、センタースイッチ、ファイアウォール、

出先ルータなどのネットワーク機器を更新するものであります。

議案第117号については、議案第116号と同様、11月12日に、平成21年度 庁内情報系サーバ購入の指名競争入札を執行いたしております。

その結果、3,391万5,000円で、三谷コンピュータ株式会社が落札、同社と仮契約を締結いたしたところであります。

内容といたしましては、庁内の情報系サーバ機器が耐用年数を経過し、故障により業務に支障を生ずるおそれがあるため、情報系サーバ機器を更新するものであります。この更新と併せ、仮想サーバ化を導入することにより、職員の管理負担を軽減するとともに、消費電力の削減や環境負荷の低減などを図るものであります。

以上3議案について、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっております議案第115号から議案第117号の3議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これから、議案第115号から議案第117号までの討論、採決に入ります。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第115号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第115号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第115号、財産の取得について（平成21年度 あわら市内小中学校コンピュータ整備事業）は、原案のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第116号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第116号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第116号、財産の取得について（平成21年度 庁内ネットワーク機器購入）は、原案のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第117号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第117号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第117号、財産の取得について（平成21年度 庁内情報系サーバ購入）は、原案のとおり可決されました。

---

議案第118号から議案第119号の一括上程・

提案理由説明・総括質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第12、議案第118号 工事請負契約の締結について（平成21年度 金津中学校北校舎耐震補強・改修工事）、日程第13、議案第119号 工事請負契約の締結について（平成21年度 芦原中学校北校舎耐震補強・改修工事）以上の議案2件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第118号及び議案第119号「工事請負契約の締結について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第118号につきましては、去る11月13日に、平成21年度 金津中学校北校舎耐震補強・改修工事の条件付き一般競争電子入札を執行いたしております。

その結果、2億3,636万5,500円で、「株式会社見谷組、株式会社伊藤工務店、平成21年度金津中学校北校舎耐震補強・改修工事特定建設工事共同企業体」が落札、同共同企業体の代表者である株式会社見谷組と仮契約を締結いたしたところであります。

議案第119号につきましては、議案第118号と同様、11月13日に、平成21年度 芦原中学校北校舎耐震補強・改修工事の条件付き一般競争電子入札を執行いたしております。

その結果、3億1,809万7,500円で、「三越建設工業株式会社、マツケン工業株式会社、平成21年度芦原中学校北校舎耐震補強・改修工事特定建設工事共同企業体」が落札、同共同企業体の代表者である三越建設工業株式会社と仮契約を締結いたしたところであります。

以上2議案について、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処



分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっています議案第118号及び議案第119号の2議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これから、議案第118号及び議案第119号の討論、採決に入ります。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第118号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第118号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第118号、工事請負契約の締結について（平成21年度 金津中学校北校舎耐震補強・改修工事）は、原案のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第119号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第119号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第119号、工事請負契約の締結について（平成21年度 芦原中学校北校舎耐震補強・改修工事）は、原案のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 暫時休憩いたします。

（午後2時5分）

---

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後4時50分）

---

議長（丸谷浩二君） お謀りします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 厚生経済常任委員長より「委員会の閉会中の継続審査の申出書」が提出されました。  
お諮りします。

「委員会の閉会中の継続審査の件」を本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査申出書の件を議題とすることに決しました。

#### 追加日程第1

議長（丸谷浩二君） 追加日程第1、「委員会の閉会中の継続審査の件」を議題とします。

委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

議長（丸谷浩二君） お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

#### 閉議の宣言

議長（丸谷浩二君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

（午後4時51分）

#### 市長閉会挨拶

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君

市長（橋本達也君） 閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

間もなく12月議会でございますけれども、その前に急遽、臨時議会をお願いいたしました。

いずれも急を要する議案ばかりでございましたので、このよう形になりましたが、

議員の皆様には十分なお審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

提案をいたしました10議案中9議案につきまして、お認めをいただきまして、誠にありがとうございます。

また、補正予算につきましては、重要な案件ということで委員会に付託をしていただきまして、更に十分なお協議もいただいておりますけれども継続して審議をする旨のご決定がなされました。

度々、お願い申し上げますけれども、諸般の事情によりまして事務につきましても急いでおりますので、どうか早めのご決定をいただきますようお願いを申し上げますご挨拶にさせていただきますと思います。

本日は誠にありがとうございました。

---

#### 議長閉会挨拶

議長（丸谷浩二君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は早朝より、ご苦労さまでございました。

また、臨時議会といえども、前回もそうでありました。重要な案件につきましては、委員会に付託をして審議をお願いするというのを今回もとらせていただきました。

今回の案件、臨時議会にしては、少し大きな案件だろうというふうに思っておりますし、庁舎を統合して以来の懸案の事項だろうというふうに思っております。

今後、閉会中に継続審査ということになったわけですが、やはり、理事者が提案し議会が慎重審議をして、議員の皆さん方がほぼ同じような認識を持った中でことを進めていくことが次のいろんなものに繋がっていくというふうに思っているところでございます。

閉会中、大変でございますけど慎重審議をいただきまして、妥当なるご決議をいただければありがたいというふうに思うところでございます。

また、もうすぐ12月定例会の日が迫ってきております。また市内では、新型インフルエンザが猛威をふるっているということもございます。議員の皆さん方にはお体を十二分にご自愛なされて、次の定例会、また議会活動に専念をお願い申し上げたいというふうに思います。

本日は、本当に長時間ありがとうございました。

---

#### 閉会の宣告

議長 これをもって、第43回、あわら市議会臨時会を閉会します。

(午後4時52分)

---

地方自治法 123 条の規定により署名する

平成 21 年      月      日

議 長

署名議員

署名議員